

● 他会派の代表質問と答弁の概要をご紹介します

北岡千はる（府民・民主、左京区）2000、2、25
財政問題について

【北岡】 当初予算を高く評価するが、今後、景気低迷により財政が一層悪化し、行政サービスが低下しないか危惧する。更なる内部改革、特に定員適正化計画の早期、適切な実行が不可欠ではないか。

府債残高が1兆円を越えた。府民負担増加の懸念への知事の認識は。今後の財政運営にあたっての府債の活用法策は。

東京都方式の外形標準課税を本府に当てはめた場合の増収はどの程度か。全国一律の導入が困難な場合の、府独自の導入についての対応は。

【知事】 職員定数削減は、第2次新しい行政改革大綱で5年間で1300人の削減目標を掲げ取り組んでいる。来年度も260名の削減が実施できる見通し。今後も組織の簡素化、外部委託の推進し、計画の前倒しも含め全庁をあげて取り組む。

府債活用は、当初予算では府税収入が減収の中、府民要求が強く将来も府民が受益する社会資本を整備し、府民サービスの維持向上を図るため、減収補填債や財政健全化債を確保するなど、府債の有効活用を図った。結果12年度末の府債残高が1兆円を越えた。しかし、府民一人あたりの府債残高約40万円は、全国都道府県の中でも下から5番目と低い位置。公債比率や起債制限比率も全国比率も全国平均を下回っている。

府債残高の内、地方交付税で措置される額は、約5200億円、比率で50、3%にも上り、府の実質的負担は半分の約5000億円。府民一人あたりの負担は、考え方によっては20万円という計算もできる。

府債残高の内容や社会資本の整備が、府政の発展に果たす役割の重要性を踏まえ、今後とも、「府債を恐れず、あなどらず」を基本に、将来の負担にも十分に留意しながら、府債の有効活用に努め、21世紀にふさわしい京都府づくりを積極的に推進する。

東京都と同じ方法の場合、京都には対象銀行が23行、42億円の法人事業税の増収が見込まれるが、その8割が基準財政収入額に参入され、その分交付税が減るので、純粋な増収は9億円程度。

外形標準に着目した課税について、府としても引き続き国に対し全国的な制度として早期導入にむけ積極的に働きかけ、府県の財政運営の安定化を図りたい。それがならない場合、独自課税について検討しなければならないことも考えられる。

東京都の大銀行への課税が国民の大半に好意的に受け止められるのは、一つは地方分権時代に、自主課税権ということを楯にして国によくものを申したという点がある。もう一つは、大銀行に対する不満の反映としてのバッシングであり、税政論は十分に理解されているとは言えないのではないか。

税は、総論賛成、各論反対という傾向であり、具体的に決まってくると空気が変わってくることも考えられます。税は少しでも少ないことが喜ばれる。地方分権だ、自主課税だともてはやす風潮に安易に流され、課税権をもて遊んでは行けないと私自身は、自分に戒めています。税を増やすという発想に行く前に、歳出の見直しが十分できているか、もっと点検する必要がある、その上で税について考える、こういう様に考える。

この外形標準課税論議は、府県財政を安定させるための論議。根本的には地方分権時代、地方公共団体の責任だけ増えて、財源が伴わないのはおかしいという論議。国の税収の内、地方へどういふものをどれだけ譲るか、国の補助制度の縮小も含め、た問題。したがって、地域格差で、でこぼこを起ししやすい法人事業税などは国税一本にし、地方はもっと安定した税目をもらうという議論さえあるのではないか。多方面、多くの角度から慎重に論議をする必要がある事項である。

広報・広聴活動について

【北岡】 本府の広報・印刷物の内容、配布先の点検、効果的な広報のあり方などを見直す取り組みの状況と対応はどうか。

府ホームページへの、利用者による府政への提言の活用状況とその内容は。

【知事】 改善が必要なものが3割。さらに改善に努めた。タウン情報誌の活用など、一層工夫を凝らした広報活動に努める。

府民だよりのクイズ応募者への府産品の商品提供は、効果があり、浸透してきている。

インターネットへのさわやか提案制度には、130件の提案があり、30歳までの提案が7割。

EYEマークについて

【北岡】 EYEマーク推進運動の趣旨に賛同との知事の姿勢への関係者の期待が広がっているが、この間の取り組みは。府出版物の内、録音と書画出版されていないものには、EYEマークを掲載すべきではないか。

府広報を利用し、府民や職員に趣旨を周知し、審議会委員など府関係者に推進運動への協力を依頼しては。

【知事】 EYEマーク推進運動は、意義のあることであると同時に、著作権の問題があり、若干問題がある。

府は、これまでから視覚障害者が情報収集、発信の円滑化のための事業を行ってきた。今後も、情報のバリアフリーの推進に努める。

新しい府立図書館について

【北岡】 視覚障害者へのサービスは。

貴重書の画像情報をインターネットへ接続する際には、主要言語に翻訳、図書館案内パンフの外国語版を作成を。

今後の府総合資料館のあり方が検討されてきたが、今回の改修工事でどう活かされたか。新総合資料館における障害者サービスの取り組み状況は。

【知事】 総合資料館は、来年春に再オープン。図書移管後は、設置目的である京都に関する資料などを総合的に収集、保存、展示し調査研究と一般利用に供するため、京都文化や関連する日本の歴史、美術工芸などに重点を置いて資料集などを行うとともに、府民が広く活用できるよう、閲覧や展示機能などを強化する。障害者が利用しやすい施設として考える。

総合資料館を含む北山周辺地域については、京都の府民文化の未来を考える懇談会の提言の趣旨を踏まえさらに検討を進める。

【教育長】 新図書館は、対面朗読室2室、拡大読書器、貸し出し用録音図書、大活字本などを積極的にそろえ、点字図書館の状況も十分踏まえサービスの充実に努める。

パンフは外国語対応を考える。

子どもの虐待問題について

【北岡】 児童相談所の役割が大きいが、本府の体制をどう充実するか。保護者の育児不安やストレスの解消が、児童虐待予防上重要だが、対策は。

面接相談だけでなく、入所措置させるための児童養護施設を充実させるべきだが、どのような対策をすすめるのか。

【知事】 相談が急増している。虐待件数の多い府南部地域を担当する、宇治児童相談所に、臨床心理士の資格を有する、児童虐待対応協力員を配置し、児童福祉司と協力し迅速的確な対応ができる体制に努める。

予防は、的確な情報提供と、地域に根差した相談体制が重要。この3月に子育てに関する総合的情報誌を全所帯に配布する。市町村が主体になり、民生委員や医師など地元関係者で構成する「虐待防止協議会」し地域ぐるみで防止にあたる。

虐待を受けた児童が多く入所している、児童養護施設は、心理療法を行う専門職員の配置や、療育に必要な設備について支援を行っている。

虐待を受けた児童について、親子関係が改善が図られるよう、府立桃山学園の改築に際し、家族と一緒に宿泊できる機能を備えたい。

市町村など関係機関と協力し、虐待防止に努めたい。

森林・林業問題について

【北岡】 森林の公的機能を維持し、良好にその機能を発揮させるための取り組みは。

各部局の調整により、各種公共建築物への府内産材・間伐材の利用促進に取り組むべきではないか。

【知事】 森林組合など核となる担い手による管理作業の受託促進や、公益的機能の高い森林の重点的管理が必要であるため、間伐材対策を緊急の課題とし今年度中に「京都府間伐推進行動計画」を策定する。市町村や森林組合と連携し、間伐の補助事業や治山事業等の公共事業も活用しながら、過去5ヵ年平均の1、5倍、年間3500ヘクタールを目標に間伐に取り組む。間伐材活用は、治山作業の堰堤への利用など先進的。

府内産材の利用促進のため平成9年度に庁内連絡会発足、公共事業や公共建築物への積極的利用促進を行っている。宇治田原の田原小学校体育館で地域材利用や「ぶらり嵐山」整備にも府内産材の積極的利用をすすめる。

今後庁内連絡会の構成部局を拡大するとともに、地域振興局を中心に、地域単位の連絡

会を設置し、公共建築物への利用を一層促進し、府内産木材の需要拡大に努める。

世紀をむすんでひらく展覧会について

【北岡】 広範な府民が参加できる取り組みが重要。また、子どもがこのイベントに参加できるよう工夫すべきだが、準備状況を問う。

展覧会期間中、旧館の中庭を使った企画を要望する。

【知事】 鋭意準備中。府庁旧館、山城郷土資料館、丹後郷土資料館、総合資料館の4カ所で開催。府民の問い合わせ多い。教育委員会と協力し、子どもの21世紀の夢をテーマとした絵画、ポスターを旧館に展示する。府議会会議場の件額でも協力を願う

痴漢行為、ストーカー行為について

【北岡】 日野小事件の真相究明、痴漢行為やストーカー行為の一步踏み込んだ対策を要望する。

前波健史（自民、伏見区）2000、2、25

【前波】 日野小学校の中村君のご冥福をいのる。先の市長選挙では、府市のパートナーシップへの市民の良識ある判断が下された。経済が厳しいおり、引き続き迎賓館建設や南部開発を起爆剤としたとりくみをすすめられたい。

① 防災対策について

【前波】 学校を防災の拠点と位置づけ、自主防災組織の育成など、地域に密着した防災対策につき、知事の所見はどうか

【知事】 災害発生時には、地域の自主的な防災活動が大切。府地域防災計画でも理念の一つにしている。市町村と連携し、自主防災組織の育成、活性化のための努力をすすめる。

小中学校の空き教室などを、地域の防災拠点と位置づけることは意義あること。明治維新後、全国に先駆け京都府が小学校をつくったが、学区は、教育だけでなく地域の自治活動や夜回り、消防拠点としての役割を果たしている。

② 環境問題について

(1) 環境保全対策について

【前波】 21世紀の環境保全対策はどうか。

【知事】 大量生産、大量消費、大量廃棄の社会を見直し、各段階において、環境負荷の少ない社会経済システムに変えることが重要。そのため、この4月から企画環境部に循環型社会推進課を設置した。なお課のなかに「護美（ごみ）対策係」をつくったところ。府環境基本計画を着実にすすめたい。

(2) 産廃対策について。

【前波】 廃棄物について、製造者にも責任の一端を負わせるシステムの導入など、産廃の

処理対策についてどうか。また、不法投機・野焼きなどの対策はどうか。

【知事】 府では、製造業など一定規模以上の事業所を対象に、減量化にむけたとりくみなど必要な指導をしてきたが、今後、製品等の排出と管理に着目した、また、産廃減量化の数値目標を備えた「産業廃棄物処理計画」を作成し、循環型社会を基調とした地域社会づくりに取り組む。

野焼きなど悪質な環境犯罪に対し、京都府環境犯罪対策協議会の設置や警察OBによる不法投機等監視員を配置し、効果をあげている。新たに丹後地域に一人監視員を置く予算をお願いしているところ。

③ 教育について

(1) 私学助成について。

【前波】 従来実施してきた年度途中での補正を見送る方針だが、今後の私学助成の在り方をどう考えているのか。

【知事】 国の補助基準改定にあわせ、毎年おこなっている補正については、厳しい財政状況から見送らざるをえなくなっている。そのため、小児化対策や父母軽減のため、私立幼稚園の預かり保育の補助制度の創設や運営費補助金の三才時加算単価の引き上げ、さらに授業料減免事業補助の小中学校への拡充など、予算の重点的配分をしている。

(2) 生涯教育について

【前波】 生涯学習では、時間的制約や費用などがネックとなっているが、雇用形態の変化に対応した生涯学習の在り方をどう考えているか。

【知事】 府生涯学習振興基本構想にもとづき、情報提供や、社会人再教育の推進のための学習講座への助成、資格取得のための講座受講者への経費助成、生涯能力開発給付金による企業への支援をしている。今後も、14年開館予定の勤労体験プラザの積極的活用等、生涯学習の推進にとりくみたい。

(3) 青少年育成について

【前波】 教育活動について、今日の青少年の実態を踏まえ、家庭・地域・学校の連携が必要だが、どう考えているか。

【武田教育長】 青少年の問題は、社会の基本的ルールを守る意識が乏しく、利己中心的で衝動的な問題行動をおこしやすいなど、憂慮すべき状態。この実態を見ると、学校の道徳教育の充実、家庭の子どもの教育や社会的マナー、倫理観のしつけが基本的に大切。地域社会が子どもを励まし、時には厳しく鍛える場となることが望まれる。こうした観点から、地域社会・学校などの相互補完により、諸施策のいっそうの推進を計りたい。

④ 介護保険について

【前波】 介護保険実施に当たり、利用者への的確なサービス情報の提供、事業者への指導・監督、苦情への対応、基盤整備などの対策はどうか。

【知事】 サービス提供者の情報については、必要な情報を容易に入手できるよう事業者台帳を公開するとともに、インターネットにて情報提供をおこなっている。事業者の指

導については、今月21日から5日間、事業者対象の会議を開催し、利用者の立場に立ったサービスがおこなわれるよう指導した。また、府独自に自主点検制度を導入、「ガイドライン」を3月中に作成し、徹底したい。苦情については、対応マニュアルを活用し、市町村窓口にて対応するとともに、国民健康保険団体連合会が苦情に適切に対応できるよう支援する。制度のいっそうの周知のため、3月上旬を「集中広報期間」と位置づけ、府民だよりなどの媒体を活用する。

介護保険の整備については、3月中作成の府支援計画で定め、計画的にすすめる。

木村繁雄（新政会・向日市）2000、2、24

財政運営について

①今後の行財政運営の基本方針は。

【知事】 平成12年度当初予算の編成に当たっては、「財政健全化指針」を踏まえた地方財政改革に全力を上げて取り組みつつ、当面する緊急課題に的確に対処するとともに、来るべき21世紀における府政発展の礎となる施策の推進に努めるなど、メリハリを利かせて施策の再構築に取り組んだ。景気回復の兆しが見えつつあるとはいうものの、府税収入の好転は期待できないなど、厳しい状況がつづくものと認識している。一層の内部努力を重ね、国に対し地方財政基盤の充実、強化を求めて行くなど、健全化に向けた取り組みを全職員が一丸となって示し、安心安全、公平公正を基本とした府民生活の安定向上に向けた施策や21世紀にふさわしい京都府づくりにつながる施策を積極的に展開し、府民の付託に応えてまいりたい。

【木村】 ②保健所・土木事務所の存在と振興局に組み込まれた健康福祉部、建設部との相互の権限と関係はどのようになるのか。

【知事】 今回は、第一段階として庶務部門など共通部門を集約化とともに、地方振興局の福祉部門と保健所の保健環境部門を統合することにより、総合調整機能の強化と効率的な業務執行をはかるために行う。地方振興局等の所管区域の広域化については、地方分権の進展や交通通信網の発達などの変化を踏まえ、市町村との連携や役割分担などのあり方を整理しながら、それぞれの行政機関ごとに果たすべき役割やサービスの内容に応じて検討すべきものとする。今回の再編にあっては保健所、土木事務所とも条例設置の行政関として存置。許認可等についてはこれまでと同様に地方振興局、保健所、土木事務所の名称で行なうことになる。

【木村】 ③府税事務所統合の取り組みと府民に対する周知方法はどうか。

【知事】 料理飲食等消費税や娯楽施設利用税が順次廃止され、3月末には特別地方消費税が廃止など税制度が変わる一方、金融機関を通じての納付が増加する。こうした状況を踏まえ税業務の専門性を高め、効率的な税務執行体制の整備を図るため、旧府税事務所を3カ所に統合する。統合後の事務所は、納税者の利便性に配慮し、鉄道駅近辺の交通至便に設置する。

2) 不況対策と京都経済の活性化について

【木村】 ①中小企業の不況克服と産業・経済の基盤づくり

【知事】 平成12年度当初予算において、過去最大の1千億円の融資枠の確保、緊急雇用特別基金事業の展開など、不況雇用対策の推進を第1の柱として編成した。中小企業の経営革新や新しい産業の育成についても、積極的な予算をお願いしている。

【木村】 ②信用金庫再編問題について

【知事】 当事者である3つの信用金庫における取り組みは勿論、信用金庫を所管する国における適切な対応と関係機関の連携により、悪影響を最小限に食い止めることが重要。事業譲渡の発表直後、京都市と共同で金融監督庁や近畿財務局等に緊急の要請を行なうとともに、信用金庫の再編に関わる連絡会議を2回開催、情報交換等、協議を行なった。1昨年10月から実施されている貸し渋り特別保証の大幅な増額を国に要望、この度、京都信用保証協会に対し基金補助金26億8千5百万円の配分を受けた。これにより従来の保証枠に加えて3千億円の追加、合計7千億円の特別保証を来年の3月まで実施できることとなった。京都府としては京都信用保証協会と連携し、特別保証を積極的に活用してまいりたい。

職員の雇用については、関係の職業安定所が両信用金庫に設置された雇用対策本部等と連携して、状況に応じ求人開拓や職業相談会の開催など、きめこまかな対応を図る。今後とも関係機関と十分連携を図り、事業譲渡の進捗状況や窓口に備える相談内容を十分把握し適切に対処してまいりたい。

【木村】 ③和装産業・伝統工芸産業への指導と援助。現在の方策は。

【知事】 西陣、友禅、丹後、京焼きなどの伝統工芸産地が行なう需要開拓、新商品開発、後継者育成等事業の支援を行ってきた。平成12年度は西陣織、京友禅等産地活性化基金の運用益、府補助金を活用し、百億円規模の基金に相当する1億2千5百万円の和装織産地活性化のための各種事業を行なう。従来から産地で取り組まれている振興事業に加え、異業種との連携により観光や新商品開発にチャレンジする企業グループへの支援なども進める。職人さんの仕事づくりを支援、伝統産業京の職人さん雇用創出事業を京都市と協力して実施する。すでに西陣織、京友禅、京焼き清水焼き3分野で京の暮らし百景として作品作りを進めていただいているが、来年度は丹後ちりめんや京扇子など多くの伝統産業で取り組んでいただく。

【木村】 ④観光事業の計画・取り組み方針は。

【知事】 京都府観光連盟への助成、丹後広域観光推進事業など観光振興対策予算をお願いしている。新しい観光ニーズに対応するために歴史的文化遺産や伝統産業など京都ならではの観光資源、工場や商店街など観光に縁がない考えていた施設も活用していくことが重要。観光の町づくり推進事業を活用して、工場見学コースの整備や観光とタイアップした魅力ある商店街づくり等に支援して行く。民間と協力して多彩な観光ルートづくり、例えば、学研都市に建設される勤労体験プラザや国立国会図書館関西館の活用など学研都市そのものを観光資源として、幅広い視点に立って観光振興に努める。緊急雇用特別対策事業を活用して京都を訪れる観光客に京舞を鑑賞していただく事業を京都市と連携して実施するなど京都の伝統的な観光の保存振興も進めていく。

3) 府営乙訓浄水場と水資源確保について

【木村】 ①給水開始時期、今後のスケジュール、名称は。

【知事】 本年3月末には吸水開始に必要な工事が完成、4月から給水開始に向けて試運転調整や送水管の洗浄、水質検査などを実施する。市町村の受け入れ施設の整備も含め、給水開始に必要な準備が整うのは9月中旬ごろ。本年10月1日から給水を開始する予定。名称は「乙訓浄水場」とする。

【木村】 ②府営乙訓水道の水が汚い水、臭い水とイメージ低下の悪宣伝をしてきた共産党の事実でないことを一掃するため、住民判断の上に立って 給水開始までに現有地下水との飲み比べの機会を設ける必要がある。

【知事】 実施の方向で市町と調整してまいりたい。

【木村】 ③京都府内全域の水資源確保計画と取り組み状況は。

【知事】 日吉ダムをはじめとする淀川流域のダム建設による府営水道の水源確保をはじめ、生活関連ダムの整備や京都府独自の水源の森整備事業による水源涵養にも取り組み、地域の特性に応じた水資源確保対策を進めてきた。畑川ダム建設については、昨年、ダムの位置や型式などを決定。現在、ダム本体の自主設計に取り組んでいるところ。平成12年度は、水利模型実験をおこないダム本体の自主設計を完了すると共に、用地取得に向けてダム事業に必要となる料地協会の立ち会いを実施する。尚、来年度から本庁および土木事務所に専任の職員体制を設けるなど体制を強化していく。

4) 教育問題について

【木村】 ①高校規模のあり方、統廃合を含めた再編整備について、今後の計画、施策。

【教育長】 少子化の振興や国の教育改革の動向、ノーマライゼーション社会の進展等時代の変化に対応した、今後の府立学校のあり方、改善の方策について検討を行なうため、高校教育と障害児教育の部会を持つ府立学校のあり方懇話会の予算をお願いしている。その中で生徒減少に伴う府立高校の適正規模等のあり方、個性化や多様化に対応したあり方などについてご意見をいただき、今後の計画策定に生かしていきたい。

【木村】 ②府立高新卒者の就職、進学の実態、取り組み状況は。

【教育長】 昨年から比べて、約30%の求人減と厳しい状況。求人要請訪問に加え、本年度新たに知事部局ともに連携し、高校生対象の企業説明会などの取り組みの結果、1月末の就職内定率は昨年同時期時とほぼ同水準の約86%。大学進学は年々上昇し、4年生大学への合格率は増加、昨年度は過去最高。今年度も上昇するものと期待している。

【木村】 ③授業公開、保護者や地域住民の授業参観の実施状況、今後の方針は。

【教育長】 現在、指導主事による計画的な学校訪問の機会に実施。指定校などにおける研究発表に伴う教師間の公開、地域に対する学校の取り組みとしての公開が実施されている。今後とも、校長のリーダーシップのもとに計画的、積極的に公開やが進められるよう、市町村教育委員会と連携を密にし指導してまいりたい。

【木村】 ④校長の管理責任と権限について。勤務評定を行ない処遇に生かす制度にすべきと考えるが。

【教育長】 中教審答申においても教員の人事や予算など校長の権限を拡大することが提言されている。個々の教員の勤務を適正に評価し、人事異動に生かすことは校長権限の拡大見直しの中で資質向上の見地からも検討していくべき重要な課題と認識している。

【木村】 ⑤府内一円の広域的な人事異動にどのように取り組むか。

【教育長】 府内全域の教育水準の向上、教員の資質向上を図るため、広い地域で多様な経験を積むことは大切。平成9年度以降、毎年百件を超える広域移動を行なっている。今後とも市町村教育委員会と連携し、いっそう積極的に進めていく。